

監 査 報 告 書

平成28年 5月14日

神戸市長 殿

監 事 小坂 学^印

監 事 樋口 幸子^印

社会福祉法第40条および社会福祉法人木の芽福祉会定款第11条に基づき、平成27年度の監査結果について、下記のとおり報告します。

記

- 1 実施日時 平成28年 5月2日(月) 13時30分～16時50分
 2 実施場所 法人本部施設2階 地域交流室
 所在地：神戸市東灘区御影本町3-9-8
 3 立会人 事務局長：矢口雅也 事務長：桜井敬子 事務員：前田直子
 4 監査結果 下記の③及び④について 認 定・不認定

- 1 実施日時 平成28年 5月~~9日(月)~~^{14日(土)} 9時00分～11時30分
 2 実施場所 法人内事業所 ひらめの家
 所在地：神戸市灘区篠原南町4-1-6
 3 立会人 統括事業責任者：中村好孝 事務局長：矢口雅也
 4 監査方法 下記①については本部資料を「ひらめの家」へ持ち込み、下記②については法人内事業所運営監査チェックシートにて行う。
 5 監査結果 下記の①及び②について 認 定・不認定

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
① 理事の業務執行状況	概ね適正である	代表者の更替についてのみやむを得ず	
② 法人、施設の業務執行管理状況	概ね適正である	平成23年度から平成27年12月まで間の、ひらめの家の「個別支援計画作成状況」「サビ管の勤務実態」については、現在神戸市担当課がチェック作業中。	
③ 法人の財産管理状況	概ね適正である		
④ 法人および施設の会計状況	概ね適正である		
そ の 他			

[記載上の注意事項]

※ 意見欄は、「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。